

令和 2 年第 2 回さくら市議会 定例会追加議案書

(令和 2 年 6 月 5 日提出 追加議案第 1 号～第 3 号及び追加報告第 1 号)

付 議 事 件

第 2 回定例会

番号	事 件 名	提案者	ページ
追加 1	さくら市国民健康保険税条例の一部改正について	市 長	P 3
追加 2	さくら市介護保険条例の一部改正について	”	P 5
追加 3	令和 2 年度さくら市一般会計補正予算（第 4 号）	”	P 7
追加 報告 1	専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定）	”	P 27

追加議案第1号

さくら市国民健康保険税条例の一部改正について

さくら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和2年6月5日提出

さくら市長 花塚隆志

さくら市条例第 号

さくら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

さくら市国民健康保険税条例（平成17年さくら市条例第65号）の一部を次のように改正する。

附則に次の2項を加える。

（新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入の減少が見込まれる場合等における国民健康保険税の減免の特例）

22 令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限（特別徴収の場合にあっては、特別徴収対象年金給付の支払日）が到来する次の各号のいずれかに該当する者に対する国民健康保険税（被保険者の資格を取得した日から14日以内に法第9条第1項の規定による届出がなかったため令和2年2月1日以降に納期限が到来することとなった国民健康保険税であって、当該届出が被保険者の資格を取得した日から14日以内であったならば同年2月1日前に納期限が到来すべきものを除く。）の減免については、第23条第1項に規定する国民健康保険税の減免の要件を満たすものとみなして、同項の規定を適用する。

(1) 被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者が、新型コロナウイルス感染症（新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）附則第 1 条の 2 第 1 項に規定する新型コロナウイルス感染症をいう。以下同じ。）により死亡し、又は重篤な傷病を負ったこと。

(2) 被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことによりその事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入の額の減少が見込まれることとなり、かつ、規則で定める要件に該当すること。

23 前項の場合における第 23 条第 2 項の規定の適用については、同項中「提出しなければならない」とあるのは、「提出しなければならない。ただし、市長は、これにより難い事情があると認めるときは、別にその提出の期限を定めることができる」とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の附則第 22 項及び第 23 項の規定は、令和 2 年 2 月 1 日から適用する。

追加議案第2号

さくら市介護保険条例の一部改正について

さくら市介護保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和2年6月5日提出

さくら市長 花塚隆志

さくら市条例第 号

さくら市介護保険条例の一部を改正する条例

さくら市介護保険条例（平成17年さくら市条例第122号）の一部を次のように改正する。

附則に次の2項を加える。

（新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入の減少が見込まれる場合等における保険料の減免の特例）

19 令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限（特別徴収の場合にあっては、特別徴収対象年金給付の支払日）が到来する次の各号のいずれかに該当する者に対する保険料（第1号被保険者の資格を取得した日から14日以内に法第12条第1項の規定による届出がなかったため令和2年2月1日以降に納期限が到来することとなった保険料であって、当該届出が第1号被保険者の資格を取得した日から14日以内にあったならば同年2月1日前に納期限が到来すべきものを除く。）の減免については、第11条第1項に規定する保険料の減免の要件を満たすものとみなして、同項の規定を適用する。

(1) 第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者が、新

型コロナウイルス感染症(新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)附則第1条の2第1項に規定する新型コロナウイルス感染症をいう。以下同じ。)により死亡し、又は重篤な傷病を負ったこと。

(2) 第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことによりその事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入の額の減少が見込まれることとなり、かつ、規則で定める要件に該当すること。

20 前項の場合における第11条第2項の規定の適用については、同項中「提出しなければならない」とあるのは、「提出しなければならない。ただし、市長は、これにより難い事情があると認めるときは、別にその提出の期限を定めることができる」とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の附則第19項及び第20項の規定は、令和2年2月1日から適用する。

追加議案第 3 号

令和 2 年度さくら市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 2 年度さくら市の一般会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 令和 2 年度さくら市一般会計補正予算（第 3 号）の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 億 1,907 万 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 234 億 4,027 万 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 既定の債務負担行為の変更は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 2 年 6 月 5 日 提出

さくら市長 花塚 隆 志

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
15 国 庫 支 出 金			
		2 国 庫 補 助 金	
19 繰 入 金			
		2 基 金 繰 入 金	
21 諸 収 入			
		3 貸 付 金 元 利 収 入	
		4 雑 入	
歳 入		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
6,995,275	138,031	7,133,306
5,020,011	138,031	5,158,042
1,280,208	81,041	1,361,249
1,280,206	81,041	1,361,247
737,784	300,000	1,037,784
612,500	200,000	812,500
123,106	100,000	223,106
22,921,202	519,072	23,440,274

歳 出

款		項	
2	総務費		
		1	総務管理費
3	民生費		
		2	児童福祉費
4	衛生費		
		1	保健衛生費
6	農林水産業費		
		1	農業費
7	商工費		
		1	商工費
9	消防費		
		1	消防費
10	教育費		
		2	小学校費
		3	中学校費
歳出		合計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
6,483,924	198	6,484,122
6,050,147	198	6,050,345
6,480,405	3,564	6,483,969
3,456,692	3,564	3,460,256
1,127,522	5,582	1,133,104
570,656	5,582	576,238
581,162	18,434	599,596
568,791	18,434	587,225
1,002,783	465,900	1,468,683
1,002,783	465,900	1,468,683
747,896	8,938	756,834
747,896	8,938	756,834
2,665,213	16,456	2,681,669
235,701	11,616	247,317
91,354	4,840	96,194
22,921,202	519,072	23,440,274

第 2 表 債務負担行為補正

変更

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 特 別 資 金 利 子 補 給 金 事 業	令 和 2 年 度 か ら 令 和 7 年 度 ま で	36,000	補 正 前 に 同 じ	108,000

令和2年度さくら市一般会計補正予算
(第4号) に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

款					補正前の額	
15	国	庫	支	出	金	6,995,275
19	繰		入		金	1,280,208
21	諸		収		入	737,784
		歳	入	合	計	22,921,202

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
138,031	7,133,306	
81,041	1,361,249	
300,000	1,037,784	
519,072	23,440,274	

歳出

款		補正前の額	補正額
2	総務費	6,483,924	198
3	民生費	6,480,405	3,564
4	衛生費	1,127,522	5,582
6	農林水産業費	581,162	18,434
7	商工費	1,002,783	465,900
9	消防費	747,896	8,938
10	教育費	2,665,213	16,456
歳出合計		22,921,202	519,072

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳				備考
	特定財源			一般財源	
	国県支出金	地方債	その他		
6,484,122				198	
6,483,969				3,564	
1,133,104				5,582	
599,596	15,000			3,434	
1,468,683	123,031		300,000	42,869	
756,834				8,938	
2,681,669				16,456	
23,440,274	138,031		300,000	81,041	

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
15	国庫支出金	6,995,275	138,031	7,133,306
	2 国庫補助金	5,020,011	138,031	5,158,042
	1 総務費国庫補助金	4,498,213	138,031	4,636,244

19	繰入金	1,280,208	81,041	1,361,249
	2 基金繰入金	1,280,206	81,041	1,361,247
	1 財政調整基金繰入金	763,309	81,041	844,350

21	諸収入	737,784	300,000	1,037,784
	3 貸付金元利収入	612,500	200,000	812,500
	1 商工費貸付金元利収入	612,500	200,000	812,500
	4 雑入	123,106	100,000	223,106
	2 雑入	123,101	100,000	223,101

15 国庫支出金
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 総務費補助金	138,031	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	138,031

1 財政調整基金繰入金	81,041	財政調整基金繰入金	81,041

1 商工費貸付金元利収入	200,000	中小企業振興資金融資預託金回収金	200,000
5 商工費雑入	100,000	地元応援クーポン券売上金	100,000

3 歳 出

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2	総務費	6,483,924	198	6,484,122				198
	1 総務管理費	6,050,147	198	6,050,345				198
	7 企画費	220,849	198	221,047				198

3	民生費	6,480,405	3,564	6,483,969				3,564
	2 児童福祉費	3,456,692	3,564	3,460,256				3,564
	1 児童福祉総務費	1,572,686	3,564	1,576,250				3,564

4	衛生費	1,127,522	5,582	1,133,104				5,582
	1 保健衛生費	570,656	5,582	576,238				5,582
	1 保健衛生総務費	303,592	3,700	307,292				3,700
	2 予防費	168,101	1,882	169,983				1,882

6	農林水産業費	581,162	18,434	599,596	15,000			3,434
	1 農業費	568,791	18,434	587,225	15,000			3,434
	3 農業振興費	106,140	17,466	123,606	15,000			2,466
	7 農業構造改善費	108,345	968	109,313				968

7	商工費	1,002,783	465,900	1,468,683	123,031		300,000	42,869
	1 商工費	1,002,783	465,900	1,468,683	123,031		300,000	42,869
	2 商工振興費	791,858	465,900	1,257,758	123,031		300,000	42,869

2 総務費
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
17 備品購入費	198	○市民活動センター事業 機械器具費	198 198

17 備品購入費	3,564	○民間保育園事業 機械器具費 ○放課後児童健全育成事業 機械器具費 ○児童館管理運営事業 機械器具費	1,584 1,584 990 990 990 990

7 報償費	3,700	○医療従事者等応援事業 報償金	3,700 3,700
10 需用費	1,420	○新型インフルエンザ等対策事業 消耗品費	1,882 1,420
17 備品購入費	462	庁用器具費	462

10 需用費	2,466	○さくら市農産物PR事業 消耗品費	2,466 2,466
18 負担金、補助 及び交付金	15,000	○新型コロナウイルス対策農業者向け緊急支援事業 交付金	15,000 15,000
17 備品購入費	968	○総合交流ターミナル施設維持管理事業 機械器具費	968 968

12 委託料	6,500	○中小企業振興資金融資事業	200,000

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		

9		消防費	747,896	8,938	756,834				8,938
	1	消防費	747,896	8,938	756,834				8,938
		3 防災費	14,143	8,938	23,081				8,938

10		教育費	2,665,213	16,456	2,681,669				16,456
	2	小学校費	235,701	11,616	247,317				11,616
		1 学校管理費	220,638	11,616	232,254				11,616
	3	中学校費	91,354	4,840	96,194				4,840
		1 学校管理費	80,675	4,840	85,515				4,840

節		説明	
区 分	金 額		
18 負担金、補助 及び交付金	259,400	貸付金	200,000
		○市中小企業融資保証料補助事業 補助金	40,000 40,000
20 貸 付 金	200,000	○新型コロナウイルス感染症対策特別資金利子補給金事業 補助金	14,400 14,400
		○新型コロナウイルス緊急支援事業 交付金	75,000 75,000
		○地元応援クーポン券発行事業 業務委託料	136,500 6,500
		交付金	130,000
10 需 用 費	2,549	○防災事業費	8,938
		消耗品費	2,549
17 備 品 購 入 費	6,389	機械器具費	6,389
17 備 品 購 入 費	11,616	○小学校管理事業 機械器具費	11,616 11,616
17 備 品 購 入 費	4,840	○中学校管理事業 機械器具費	4,840 4,840

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出見込額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国・県	地方債	その他	
16-農業経営基盤強化資金利子補給	2,265	令和元年度	2,260	令和2年度 令和3年度	5				5
17-農業経営基盤強化資金利子補給	253	令和元年度	244	令和2年度 令和6年度	9				9
25-災害条例資金利子補給	105	令和元年度	101	令和2年度	4	2			2
26-防犯灯LED化業務委託	72,000	令和元年度	40,000	令和2年度 令和5年度	32,000				32,000
27-会議録等作成業務委託	20,000	令和元年度	16,000	令和2年度	4,000				4,000
27-私立保育所等防犯カメラ設置費補助事業	1,095	令和元年度	1,080	令和2年度	15				15
28-さくら市営駐車場指定管理委託	30,000	令和元年度	18,000	令和2年度 令和3年度	12,000			12,000	0
28-さくら市喜連川社会福祉センター指定管理業務委託	10,036	令和元年度	5,992	令和2年度 令和3年度	4,044				4,044
28-さくら市生きがいセンター指定管理業務委託	2,620	令和元年度	1,564	令和2年度 令和3年度	1,056				1,056
28-さくら市氏家福祉センター指定管理業務委託	24,510	令和元年度	14,706	令和2年度 令和3年度	9,804				9,804
28-総合交流ターミナル管理業務委託	202,100	令和元年度	118,500	令和2年度 令和3年度	83,600				83,600
28-さくら市温泉浴場(第1、第2)管理業務委託	97,100	令和元年度	55,500	令和2年度 令和3年度	41,600				41,600
29-総合健康診査業務委託	305,000	令和元年度	202,000	令和2年度	103,000				103,000

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度未までの支出見込額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国・県	地方債	その他	
29-喜連川児童センター指定管理業務委託	172,205	令和元年度	68,315	令和2年度 令和4年度	103,890	33,141			70,749
31-都市計画マスタープラン見直し業務委託	1,870			令和2年度	1,870				1,870
31-スクールバス運行業務委託	118,260			令和2年度 令和6年度	118,260				118,260
31-スクールバス車両リース	185,977			令和2年度 令和11年度	185,977				185,977
1-氏家小学校・押上小学校・上松山小学校・南小学校給食調理業務委託	246,792			令和2年度 令和4年度	246,792				246,792
1-氏家中学校給食調理業務委託	93,060			令和2年度 令和4年度	93,060				93,060
1-議会だより印刷製本費	1,861			令和2年度	1,861				1,861
1-広報さくら印刷製本費	10,170			令和2年度	10,170				10,170
1-南小学童保育センター指定管理業務委託	48,000			令和2年度 令和3年度	48,000	32,000			16,000
1-上松山児童センター指定管理業務委託	37,500			令和2年度	37,500	25,000			12,500
1-道路管理業務委託	54,000			令和2年度	54,000				54,000
1-小学校ICT活用推進業務委託	12,660			令和2年度 令和4年度	12,660				12,660
1-中学校ICT活用推進業務委託	12,660			令和2年度 令和4年度	12,660				12,660

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出見込額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国・県	地方債	その他	
1-さくら市図書館指定管理業務委託	485,000			令和2年度 令和6年度	485,000				485,000
1-給食センター基本構想策定業務委託	9,416			令和2年度	9,416				9,416
1-氏家児童センター指定管理業務委託	96,000			令和2年度 令和3年度	96,000	56,812			39,188
2-広島平和記念式典中学生派遣事業	1,200			令和2年度 令和3年度	1,200				1,200
2-総合健康診査業務委託	288,000			令和2年度 令和5年度	288,000				288,000
2-氏家駅東西線橋梁修繕工事（JR委託分）	99,000			令和2年度 令和4年度	99,000	49,500	44,400		5,100
2-氏家駅東西線橋梁修繕工事（市発注分）	42,000			令和2年度 令和4年度	42,000	21,000	18,800		2,200
2-新型コロナウイルス感染症対策特別資金利子補給金事業	(36,000) 108,000			令和2年度 令和7年度	(36,000) 108,000				(36,000) 108,000

() 内は、補正前の数値である。

追加報告第 1 号

専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 2 項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので報告する。

令和 2 年 6 月 5 日提出

さくら市長 花塚隆志

専決処分第 7 号

専決処分書

地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

令和 2 年 5 月 19 日

さくら市長 花塚 隆 志

市は、ホース格納箱接触事故による損害賠償の額を次のとおり決定する。

1 損害賠償の相手方

住所

氏名

2 事故の概要

令和 2 年 4 月 18 日午後 3 時分 00 頃、市が ██████████ 在住の宅地内に設置していた消防施設（ホース格納箱）が強風のため転倒し、付近に駐車していた自家用車に接触したため車両が一部破損した。

3 損害賠償の額 118,800 円